

## 第1回三条市避難所検討委員会会議録（要点記録）

- 1 日 時 平成24年5月24日（木）19：00～21：00
- 2 場 所 三条東公民館 会議室
- 3 出席者  
(委員)  
小林委員長、土田副委員長、須佐委員、熊倉委員、藤田委員、堂坂委員、長谷川委員、堀委員、李委員、渋谷委員  
(アドバイザー)  
群馬大学大学院片田教授、群馬大学大学院金井助教、群馬大学大学院島研究員  
(事務局)  
若山総務部長、堤行政課長、上原防災対策室長、石塚主査、西澤主任、岡田主事
- 4 委員会記録
  - (1) 総務部長あいさつ
  - (2) 事務局より、委員及び事務局の紹介
  - (3) 互選により、小林委員が委員長に、土田委員が副委員長に選任
  - (4) 片田教授より、避難所の見直しを検討するにあたり、7. 29水害の検証結果を踏まえた避難のあり方についてお話し
    - ア 7. 29水害の検証  
住民においては、行政からの情報を待つという受身の姿勢ではなく、豪雨災害対応ガイドブックを活用し、自らの判断により自宅に留まった人もおり、明確な指針に基づいた対応として過去の水害の教訓が生かされた。
    - イ 避難所に関する課題  
避難所に関する課題としては、避難所の施設選定に関するもの、開設・運営に関するもの、物資・食料に関するもの、避難所機能に関するものが浮かび上がった。
    - ウ 洪水時の避難のあり方  
まずは洪水時の避難についての理解が必要。全国の事例を見ると避難の途中で死亡するケースが非常に多い。しかし、行政が個々の住民に対して適切な避難行動を呼びかけることは不可能である。住民においては、行政から出される避難情報に依存することは危険であることを認識し、自宅の構造や立地、状況に応じて災害時の適切な避難行動を取ることが必要。
    - エ 避難所の開設・運営のあり方  
避難所の開設・運営にあたっては、地域住民が主体性を持って対応することが必要。地域の人々が避難所を自分たちで開設し、運営しないとうまくいかな

い問題が多くある。今後は公的な避難場所だけではなく、民間の避難施設の利用を  
考えていく必要があるが、その選定についても地域の人々で行うことが望ましい。

(5) 委員長、副委員長あいさつ

(6) 委員長より、委員会のスケジュール及び資料について事務局に説明を求める。

事務局は、本日を含め計4回の開催を予定しており、7月中旬までに避難所の見  
直しに関する基本的な方針を出していただきたい旨説明

(7) 事務局より、三条市の避難所の見直しに関する考え方として、避難所の選定基準、  
選定方法、その他の検討課題について、配布資料に沿って説明

## 質疑・意見交換

### ○堀委員

竜巻が起こった場合の避難所としては、どのようなものを考えているのか。

### ○事務局

窓のない鉄筋の施設が考えられる。避難所の施設をお知らせするのか、たとえば側溝  
に潜るといった適切な避難行動をお知らせするのが一番いいのかという観点から検討  
することが必要であると考えている。

### ○堀委員

民間の緊急避難場所に避難して事故にあった場合の責任の所在はどこにあるのか？

### ○片田教授

100%安全でないからといってある施設を避難場所に指定しないという選択をす  
るのではなく、まず必要なのは、災害に対して絶対的な安全はないという事実認識をも  
つこと、また住民も災害時の状況に応じて可能な限り安全な避難場所まで避難するよう、  
最善をつくすことである。

### ○堀委員

災害に対する対応については、市民一人一人が考えてコンセンサスを形成する必要が  
あるので、丁寧に話を進めていってほしい。市民に対して検討委員会ではいまこのよ  
うな話が出て、どう検討しているのかを知らせるとともに、市民の意見を聞き、検討  
に反映させていくような形で進めていくようお願いしたい。

### ○熊倉委員

先般牛野尾地区で発生した土砂災害では、住民同士がお互い助け合う意識を持って、  
お互いの責任のもと、リーダーの指示に従い、行動できた。

### ○片田教授

時間をかけて皆で助け合うという社会構造を作っていくことが必要。

### ○熊倉委員

市の指定避難場所ではないが、安全な所に避難するため、地域の皆で決めて集落のセ  
ンターに避難した。

#### ○片田教授

それはそれでよい対応をされたと思う。

#### ○堂坂委員

7. 1 3 水害では、避難所に行けない平屋住まいの高齢者の人に、隣近所のお宅の2階に避難してもらった。避難が困難な方、近所に2階建て、3階建てなど一時的に避難してもらえる施設が地元では重要。また、地元の医者から支援してもらえる体制づくりも必要。介護施設と民生委員がどのような連携を取ったらよいか未だ明確ではない。

#### ○藤田委員

地元の住民一人一人が防災意識を持ち、皆で災害に備えるために話し合い、地域が丸となって取り組むことのできる組織づくりが一番重要。

#### ○長谷川委員

7. 1 3 水害時と7. 2 9 水害時では、住民の意識が違う。段々と意識が強くなってきたように感じる。特に市街地には、水害に対する意識が高い。まずは、避難所の開設・運営を考える前に、住民の災害に対する意識づくりが必要。

#### ○李委員

災害ボランティアの世界では、「命を守る」と「暮らしを支える」がポイント。運営という視点から見たとき、検討委員会では避難所と緊急避難場所を両方取り上げるのか、それともまずは緊急避難場所から始めるのか、その辺の理解を委員の皆さんの間ではつきりさせておく必要がある。そうでないと、これから要援護者に関する避難の問題と生活を支える問題を議論する上で、噛み合わなくなる懸念がある。

また、要援護者の避難行動支援であるが、物理的に避難ができないだけでなく、たとえば精神的な障がいをお持ちの方や自閉症の子を持つ母親などは避難先で他の避難者に迷惑をかけるのではと心配して心理的に避難ができないケースもある。そういうことも、この検討委員会での検討内容に含めるかどうか。それによって要援護者そのものの定義付けにも関わってくると考えられるが、その辺の皆さんの認識について確認したい。

#### ○片田教授

災害で市民が死なないことが最高の目標。つまり、命を守るために避難所はどうあるべきかという視点から、この二つの避難所（避難所、緊急避難場所）のあり方を検討するべきである。

要援護者の定義も含めて生活を支える問題については、市の方から、4回という開催日程の中でどこまで検討委員会で作るのか明確にし、方向性をお示しいただきたい。

#### ○藤田委員

4回でやろうということだと、私の言ったことは理想論とならざるを得ない。

#### ○小林委員長

委員が仰られるのは、ソフトの分野のこと。今市で提示しているのはハードの部分。その辺を次回整理してもらいたい。

#### ○事務局

いただいた意見をもとに庁内検討委員会で修正・整理したものを次回提出させていただきたい。

#### その他

事務局より、次回の開催日程について6月中旬を予定しているが、次回以降は日中の開催としてはどうかとの提案あり。委員から異議なしの声を受け、事務局では第2回から日中の開催とし、詳細が決まり次第、追って連絡することとした。